

鳥取市学校教育情報化推進計画

令和4年12月

鳥取市教育委員会

はじめに

我が国においては、人口減少と少子高齢化、高度情報化の急速な進展、SDGsに関する取組の全国的な広がり、新型コロナウイルス感染症への対策など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、教育の在り方についても時代に応じた変革が求められています。

OECD（経済協力開発機構）は、2019年に教育の未来に向けての望ましい未来像を描いた、進化し続ける枠組みとして「ラーニング・コンパス2030（学びの羅針盤）」を公表しました。この中で、子どもたちが個人と社会のウェルビーイング（Well-being）を実現していくために、自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身につけることが重要であると指摘されています。また、中央教育審議会の『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月）では、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0」時代の到来や新型コロナウイルス感染症拡大など先行きが不透明で「予測困難な」時代となる中、新学習指導要領の着実な実施とICTの活用により、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要である」と述べられています。

これからの社会を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育むためには、日常的なICT活用を基盤として、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別最適な学び」と、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む「協働的な学び」を一体的に充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を一層推進することが重要です。

今回策定する「鳥取市学校教育情報化推進計画」は、このような令和の時代を生きる子どもたちや教員に向けて、教育の情報化に関する本市の今後4年間の大きな方向性を示すものです。鳥取市教育振興基本計画の“ふるさとを思い 志をもつ人づくり”を進め、“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”！という基本理念に基づき、これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせ、教育の質の向上と誰一人取り残すことのない教育を推進し、鳥取市の新しい学びの創造をめざしていきます。

令和4（2022）年12月
鳥取市教育委員会
教育長 尾室 高志

はじめに

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2

第2章 学校教育の情報化の経過と現状

1 国の経過と現状	3
2 本市の経過と現状	3

第3章 本市学校教育の情報化の方針

1 めざす方向性	6
2 4つの柱と施策	
柱1 子どもたちの学びを広げ、力を高める～情報活用能力の向上～	6
柱2 教職員の指導力・活用力の向上	6
柱3 教育の情報基盤の構築	6
柱4 教育情報化に向けた体制整備	6
3 3段階のステップ	14

第4章 推進体制及び進行管理

1 推進体制	15
2 進行管理	15
3 進行スケジュール	16

付属資料

資料1 国の動向	17
資料2 各種会議の設置要綱	20
資料3 情報活用能力体系表	24
資料4 用語解説	31

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

今日の社会は、生活のあらゆる場面でICTを活用することが当たり前となっており、さらに、人工知能（AI）¹、ビッグデータ²、IoT（Internet of Things）³、ロボティクス⁴等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、今後、社会の在り方そのものが劇的に変わる「Society5.0」⁵時代の到来が予想されています。

このような時代において次代を切り拓く子どもたちは、情報活用能力をはじめ、言語能力や数学的思考力、創造力やコミュニケーション能力など、これからの時代を生きていく上で基盤となる資質・能力を身につけることが必要とされており、そのためにもICT等を活用した「公正に個別最適化された学び」を実現していくことが不可欠です。

また、ICTは、新しい学習スタイルを生み出し、教員に授業改善を促すためのツールとして、大きな可能性を秘めており、学校教育にICTを活用する「教育の情報化」は、教育方法の質的転換を図るための重要な契機になっています。

本市では、学校教育における「教育の情報化」の基本的な考え方と進むべき方向性を明らかにするとともに、教育の情報化を取り巻く国や市の経過や現状等を踏まえ、目標達成に必要な施策や事業を体系化・計画化し、具体的かつ恒常的な取り組みを進めることを目的に、「鳥取市学校教育情報化推進計画」（以下「推進計画」）を策定します。

2 計画の位置づけ

推進計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項に基づく「市町村学校教育情報化推進計画」として策定するものです。

また、推進計画は、第2期鳥取市の教育等の振興に関する大綱に位置付けられる「第2期鳥取市教育振興基本計画」（以下「第2期基本計画」）における、学校教育の情報化の基本的な考え方と方向性を明らかにし、施策の推進を図るための行動計画となるものです。

さらに、本市の最上位計画である「第1次鳥取市総合計画」とその重点施策である「第2期鳥取市創生総合戦略」、本市のDX推進の基本方針を定めた「鳥取市デジタルトランスフォーメーション（DX）⁶推進方針（第7版）」における学校教育の情報化を推進するための個別計画となるものです。

¹ 人工知能（AI） Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する、様々な技術・ソフトウェア・コンピュータシステムのこと。

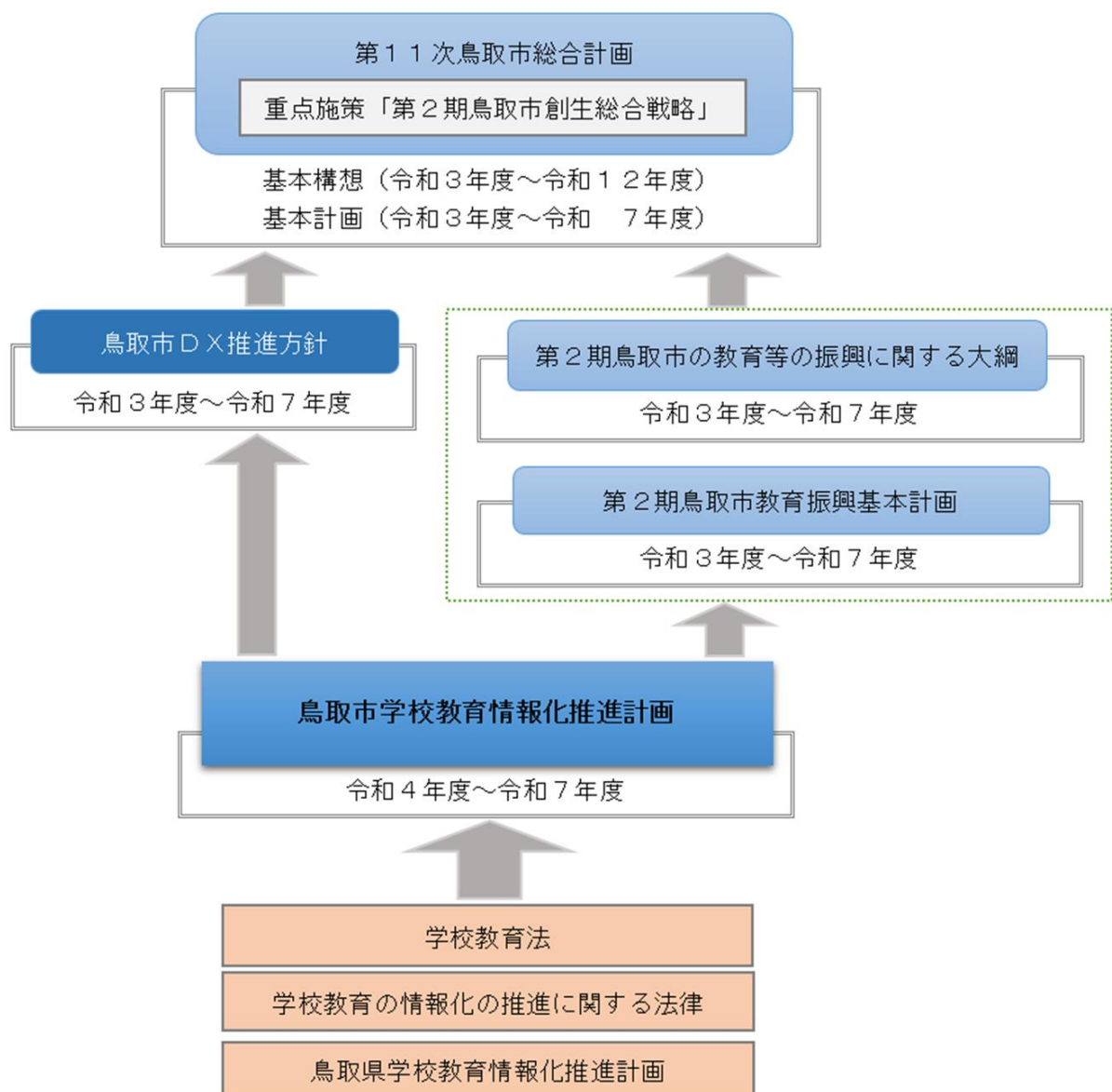
² ビッグデータ 従来のデータベース管理システム等では記録や保管、解析が難しい巨大なデータ群のこと。

³ IoT（Internet of Things） Internet of Things の略。モノのインターネット。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

⁴ ロボティクス ロボットの設計・製作・制御を行うロボット工学を指す。

⁵ Society5.0 日本が提唱する未来社会のコンセプト。ICTやIoTなどのデジタル革新により、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会（Society）のこと。

⁶ デジタルトランスフォーメーション（DX） ビッグデータなどのデータ、AIやIoTなどのデジタル技術を社会に浸透させ、人々の生活をより良いものへと変革すること。



3 計画の期間

推進計画の期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

また、国等の政策の見直しや社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて推進計画の見直しを行うこととします。

第2章 学校教育の情報化の経過と現状

1 国の経過と現状

国は、「学習指導要領（平成29年3月告示）」で「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけ、その育成のために学習者用コンピュータや大型提示装置等のICT環境整備を進めてきました。そして、令和元年12月には、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想⁷」の推進が打ち出されました。

中央教育審議会の『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月）では、GIGAスクール構想で整備したICT環境を最大限に生かし、これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせることで、学習の質の向上と学校教育における様々な課題解決につなげていくことが求められると示されました。

※詳細：資料1「国の動向」

2 本市の経過と現状

(1) ICT環境の整備状況

本市では、平成28年度から5年間を見据えた「鳥取市教育振興基本計画」を策定して以降、計画で定める基本方針の内容を踏まえ、国の「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」で示される水準を目標とした教室環境の整備や、校内の通信ネットワーク環境をはじめとする情報基盤の整備を中心に取組を進めてきました。

令和元年度から「鳥取市GIGAスクール構想」により、1人1台のタブレット端末整備、校内通信ネットワークの高速化、無線化等、必要なICT環境の整備を行いました。通信ネットワークについては、令和2年度から、国立情報学研究所が構築・運営するSINET（学術情報ネットワーク）への接続を行い、学習の際にストレスなくインターネットに接続できる環境を整備しました。

<本市のICT環境の整備状況>

	令和元年度（令和2年3月）	令和2年度（令和3年3月）
普通教室の無線LAN整備率	50%（2教室に1台）	100%（1教室に1台）
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数（人／台）	5.8人／台	0.8人／台
電源キャビネット台数	（未整備）	1クラスに1台
遠隔学習用カメラ・マイク台数	（未整備）	各学校に1セット （義務教育学校：2セット）

令和3年4月に「第2期鳥取市教育振興基本計画」を策定し、グローバル化や情報化等に対応した授業改善を進め、子どもたち一人ひとりの主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、ICTを効果的に活用した授業改善を推進するとともに、ICTを活用した業務の効率化に取り組んでいます。また、鳥取県教育委員会と連携し、ICTを活用したモデル事業の実施や先進事例の紹介、学校現場におけるICT推進体制づくりに資する研修会の実施等、ICT活用教育推進に取り組んでいます。

⁷ GIGAスクール構想 児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

文部科学省が実施した「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果（令和4年3月）によると、本市のICT環境整備状況は、普通教室の大型提示装置整備率を除くすべての調査項目で全国平均値を上回っています。今後も技術の進歩に応じたICT環境の整備が求められます。

＜令和3年度の教育の情報化調査の結果（全国平均・県平均比較）＞（調査基準日令和4年3月1日）

	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数（人／台）	普通教室の無線LAN整備率	インターネット接続率（30Mbps以上）	普通教室の大型提示装置整備率	統合型校務支援システム整備率
鳥取市	0.8人／台	100%	100%	66.7%	100%
鳥取県	0.9人／台	97.1%	99.5%	78.9%	96.2%
全国	0.9人／台	97.3%	98.8%	81.9%	79.9%

（2）教員のICT活用指導力の状況

学習指導要領には、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」と明記されていることから、今後、より積極的にICTを活用することが求められており、ICT環境整備のみならず教員のICT活用指導力を継続的に向上させる取組が重要です。

学校においては、主に情報教育担当を「情報化推進リーダー」と位置づけ、平成30年度から本市独自の鳥取市情報化推進リーダー研修を実施しています。研修では学校の教育情報化を推進するための校内研修の企画や実施など組織的な運営の定着を進めてきました。

令和3年度からは、次期情報化推進リーダーとなる若手・中堅教員を対象としたICT活用授業づくり研修を実施し、学校の教育情報化を推進する人材育成に取り組んでおり、本市教員のICT活用指導力等を示す数値は、近年、全国平均を上回っています。今後も、すべての教員が一定水準以上のICT活用指導力を身に付けることができるよう、取組を推進していく必要があります。

＜令和3年度ICT活用指導力状況調査の結果（全国平均・県平均比較）＞（調査基準日令和4年3月1日）

	教材研究・指導の準備・評価・校務などICTを活用する能力	授業にICTを活用して指導する能力	児童生徒のICT活用を指導する能力	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	令和3年度中にICT活用指導力の各項目に関する研修を受講した教員の割合
鳥取市	88.5%	81.5%	80.9%	89.5%	92.1%
鳥取県	90.3%	78.7%	81.3%	88.0%	90.7%
全国	87.5%	75.2%	77.3%	86.0%	75.8%

※「できる」「ややできる」と回答した割合

（3）子どもたちのICT活用の状況

子どもたちの主体的な情報活用による思考力・判断力・表現力の育成のため、ICT機器等を効果的に利用した授業づくりや授業以外の日常的な活用に関する実践事例集の作成や教職員研修に取り組んできました。今後は、日常的なICT活用を前提とした子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくりや、一人ひとりの教育的ニーズに応じたICT活用をより一層推進していく必要があります。

また、鳥取県教育委員会と連携し、情報モラル⁸教育、デジタル・シティズンシップ⁹教育を進めるため、デジタル・シティズンシップエデュケーターを学校に派遣して行う出前授業や教職員対象の研修を実施し、情報活用能力の育成を図ってきました。今後は、子どもたちの情報モラル、デジタル・シティズンシップを育成するとともに、学校・地域・保護者が一体となってこれらの教育を推進していく必要があります。

（４）ＩＣＴを活用した校務のデジタル化の状況

本市では、鳥取県教育委員会による教育用情報通信ネットワーク（Torikyo-NET）のセンター方式を活用し、インターネットの出入り口を集約する利点を生かし、メールサーバやWebサーバを一括して管理することによるコスト削減と格差のないセキュリティ対策を行ってきました。

また、平成30年度から、県内全市町村共通の学校業務支援システム¹⁰を導入し、成績管理や指導要録作成等、教職員の業務のデジタル化を図ってきました。令和2年度からは、授業を行う教員にタブレット端末とGoogleアカウントを配付し、授業や校務でのICT活用を進めています。令和4年8月からは、採点補助システムを中学校、義務教育学校に導入し、採点業務の効率化を図っています。今後も、これらのICT環境整備により教職員の業務効率化を図り、働き方改革を推進していく必要があります。

（５）災害や感染症の発生等による臨時休業等の対応状況

新型コロナウイルス感染症拡大による学校が臨時休業や学年、学級閉鎖に備えて、令和3年5月から子どもたち1人1台のタブレット端末の持ち帰りを始め、令和3年7月からは、学校と家庭との通信テスト等を行ってオンライン授業の準備を行いました。実際に臨時休業や学年、学級閉鎖となった際には、休業期間等の状況に応じて、子どもたちの学ぶ機会を保障するためにオンライン授業を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等だけでなく、不登校や長期入院等、やむを得ない理由で登校できない場合にも、eラーニング教材を活用したり、オンラインで双方向のやりとりによる学習支援を行ったりして、遠隔教育等を行っています。

今後も、子どもたち一人ひとりの状況に配慮しながら、オンラインでの学習を可能とするICT環境整備が一層求められます。



オンライン授業

⁸ 情報モラル 情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度のこと。情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で、全ての国民が身に付けておくべき考え方や態度を指す。

⁹ デジタル・シティズンシップ デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し参加する能力。

¹⁰ 学校業務支援システム 教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。

第3章 本市学校教育の情報化の方針

1 めざす方向性

本市学校教育情報化のめざす方向性を次のように定めます。

ＩＣＴを自由な発想で活用でき、一人ひとりの教育的ニーズに応じた子どもたちの学びを実現し、次代を担う人材育成を図るため、学校教育の情報化を推進します。

2 4つの柱と施策

本市のめざす学校教育情報化の方向性に基づき、4つの柱と施策、それぞれの基本的な考え方や具体的な取組、進捗を確認するための指標・目標値を定めます。

4つの柱		施 策
柱1	子どもたちの学びを広げ、力を高める ～情報活用能力の向上～	(1) 発達段階に応じた情報活用能力の育成 (2) 効果的なＩＣＴ活用の推進 (3) 新たな価値を生み出す創造力の育成
柱2	教職員の指導力・活用力の向上	(1) 教職員研修の充実 (2) 指導・活用方法の共有化
柱3	教育の情報基盤の構築	(1) ＩＣＴ機器と通信環境の整備 (2) デジタルコンテンツの充実や インターネットの活用 (3) 総合的な情報セキュリティ対策の実施 (4) 校務の情報化による教職員の働き方改革
柱4	教育情報化に向けた体制整備	(1) 組織的な教育情報化の推進 (2) 学校・家庭・地域による連携

柱1 ▶ 子どもたちの学びを広げ、力を高める～情報活用能力の向上～

○学校のデジタル化を進める中で、発達段階や各教科等のねらいに応じて、学習活動の中にＩＣＴを効果的に活用する場面を取り入れ、授業改善を進めながら子どもたちの情報活用能力の向上を図ります。

○子どもたちが自ら学び、創造し、社会参加するために、責任をもってＩＣＴを活用する行動規範を身に付けることができるよう、情報モラル教育、デジタル・シティズンシップ教育を推進します。

(1) 発達段階に応じた情報活用能力の育成

■基本的な考え方

- ・小学校1年生から中学校3年生まで小中一貫した9年間の学びと、一人ひとりの実情や教育的ニーズに応じて社会とのつながりを意識した学習を行い、これからの社会を生きていくために必要な情報活用能力を育成します。
- ・ＩＣＴの特性を理解し、日常的にＩＣＴを活用して主体的に学ぶ力を高めます。
- ・情報技術の役割や影響を知り、情報の取扱いに対する責任について正しく理解し、情報社会に参加する行動規範の醸成を図ります。

■具体的な取組

- ・学校生活におけるＩＣＴ活用の日常化を図るための仕掛けと工夫に取り組みます。
- ・各教科の特質に応じてＩＣＴを活用し、教科横断的に情報活用能力の育成を図ります。
- ・学校生活における日常的なＩＣＴ活用を推進し、子どもたちのＩＣＴ機器操作スキルを高めます。
- ・子どもたちの学習の理解度や習熟度についてＩＣＴを活用して把握し、指導・支援に活かすことに取り組みます。
- ・ＩＣＴを活用して、地域社会・企業との探究学習、遠隔地の学校との交流等、子どもたちの学習成果の発表の機会を設けます。
- ・情報モラルの大切さやデジタル・シティズンシップについて主体的に考える機会を設けます。
- ・端末使用時間や使用時の姿勢、視力への影響等、関係機関と連携しながら健康面に配慮した指導を行います。



タブレット端末を活用した学習

■指標・目標値

「ネットワーク通信等、ＩＣＴを活用して情報をやり取りする際には、学校や学級で話し合った約束やルール、マナーを守って適切に行動しようとしているか」の質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合
(鳥取市児童生徒情報活用能力調査より)

実績値 (令和４年度)	(小６) ９６.６％ (中３) ９８.２％	目標値 (令和７年度)	(小６) １００％ (中３) １００％
----------------	--------------------------	----------------	------------------------

(２) 効果的なＩＣＴ活用の推進

■基本的な考え方

- ・学習の効果を高めるため、一斉学習や協働学習、個別学習にＩＣＴを取り入れ、目的に応じて活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを推進します。
- ・一人ひとりの実情や教育的ニーズに応じたＩＣＴ活用を推進します。
- ・災害や不登校、長期入院等でやむを得ず登校できない場合において、学ぶ機会を保障するため、オンライン授業等ＩＣＴを活用した遠隔教育等の一層の充実を図るとともに、家庭学習での日常的なＩＣＴ活用を推進します。

■具体的な取組

- ・ＩＣＴを効果的に活用した学ぶことの楽しさを感じられる魅力ある授業づくりや学習内容の定着を図るための実践を学校業務支援システム¹¹やホームページ等で周知し、共有化を図ります。
- ・全県共通の学習用ツール(Google Workspace for Education¹¹)を活用し、共同編集機能やデータ配信・共有化等、学習におけるクラウドサービスの効果的な活用を推進します。
- ・一人ひとりの実情や教育的ニーズに応じて、ＩＣＴを活用して適切な指導や支援を行います。
- ・Ｗｅｂ会議システムを活用し、遠隔地の学校や企業、専門機関等、多様な交流を展開します。

¹¹ Google Workspace for Education Google社の教育向け無料のクラウド型学習用ツール。表計算、プレゼン作成、Ｗｅｂ会議などが可能。

- ・災害や不登校、長期入院等でやむを得ず登校できない場合において、学ぶ機会を保障するため、オンライン授業等 I C T を活用した遠隔教育等の一層の充実を図ります。
- ・タブレット端末の日常的な持ち帰りを推進し、学校での学習と家庭学習との連動を図ります。

■指標・目標値

「学習した内容を振り返る活動等に I C T を役立てようとしているか」の質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合 (鳥取市児童生徒情報活用能力調査より)			
実績値	(小6) 88.3%	目標値	(小6) 95%以上
(令和4年度)	(中3) 91.3%	(令和7年度)	(中3) 95%以上

(3) 新たな価値を生み出す創造力の育成

■基本的な考え方

- ・地域や企業等と連携し、学校の枠組みを越えてふるさと「とっとり」をステージとした探究的な学習の実践を行い、新たな価値を生み出す創造力を持った子どもを育成します。

■具体的な取組

- ・鳥取県教育委員会と連携し、課題解決型学習(PBL)¹²やSTEAM教育¹³の実践事例を周知し、県内外の先進校における取組の共有化を図ります。
- ・企業や大学等の専門家、地域人材等の指導を受けながら、課題解決型学習(PBL)を取り入れ、総合的な学習をはじめ、教科横断的に行われる探究的な学びをより一層充実させます。
- ・子どもたちの主体的な学習活動を支援するために、司書教諭や学校司書の I C T 活用指導力を向上させ、学校図書館を「読書センター」としての機能だけでなく、情報の収集・選択・活用能力を育成する「学習・情報センター」としての機能をより向上させます。

■指標・目標値

「自分で課題を立てたり、情報を集め整理したり、調べたことを発表したりする等の学習活動等に、I C T を活用しようとしているか」の質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合 (鳥取市児童生徒情報活用能力調査より)			
実績値	(小6) 88.8%	目標値	(小6) 95%以上
(令和4年度)	(中3) 93.1%	(令和7年度)	(中3) 95%以上

¹² 課題解決型学習(PBL) Problem(Project)-Based Learning。知識の暗記など、生徒が受動的な学習ではなく、自ら課題(問題)を発見し解決する能力を養うことを目的とした教育法のこと。

¹³ STEAM教育 Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)及びArts(人文科学・リベラルアーツ)の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る(探究)とつくる(創造)のサイクルを生み出す、分野横断的な学びのこと。

柱2 教職員の指導力・活用力の向上

○子どもたちの情報活用能力を育成するために、教職員研修等で教職員のICT指導力・活用力の向上を図ります。

(1) 教職員研修の充実

■基本的な考え方

- ・教育の情報化を進め、学習指導要領に資質・能力として示されている「情報活用能力」を体系的に育成していくため、校内の情報化推進リーダーに学習の基盤となる機器の操作と授業づくりに関する研修等を実施し、すべての教職員の指導力・活用力の向上を図ります。

■具体的な取組

- ・情報化推進リーダーの養成や教員のキャリアステージに応じたICT活用研修等を実施し、ICTを活用した授業力や情報モラル教育、デジタル・シティズンシップ教育の指導力を高めます。
- ・様々な子どもたちの実態を踏まえたアプリケーションソフトウェア¹⁴の活用に向けた支援を行い、教員の指導力・活用力の向上を図ります。
- ・鳥取県教育委員会と連携しながら、新しい学びの創造のための研修会や先進校視察等を実施し、教員の指導力の向上を図ります。

■指標・目標値

ICT活用指導力の各項目に関する研修を受講した教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より)			
実績値 (令和3年度)	92.1%	目標値 (令和7年度)	100%

(2) 指導・活用方法の共有化

■基本的な考え方

- ・学校訪問型による研修の実施や新たな情報の共有化を図り、学校におけるICT活用を支援します。
- ・教員の指導力・活用力向上のためノウハウを蓄積し、必要な情報をいつでも入手できる環境を構築します。

■具体的な取組

- ・ICTを活用した取組や授業実践の事例を収集し、共有することで各校の活用推進を図ります。
- ・学校訪問型によるプログラミング教育¹⁵等の研修を実施し、より質の高い学習方法について学ぶ機会を設けます。



タブレット端末を活用した教職員研修

¹⁴ アプリケーションソフトウェア 特定の用途や目的のために作られた、コンピュータのソフトウェア。メールソフト、ワープロソフト、表計算ソフト等。

¹⁵ プログラミング教育 コンピュータの仕組みを正しく理解し、上手に活用するための方法を学ぶもの。コンピュータを動かす際に必要となるコードを書けるようにしたり、プログラミング言語を学んでアプリを作成できるようにしたりするなど、状況に応じてコンピュータを適切に使える情報活用能力などを身に付けるとともに、プログラミング的思考(課題の解決に向けて論理的に考える力)を養うことが目的。

■指標・目標値

「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導することができるか」の質問に「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より)			
実績値 (令和3年度)	54.5%	目標値 (令和7年度)	90%以上

柱3 教育の情報基盤の構築

- デジタル教科書¹⁶・教材・様々な学習用ツールの活用による魅力ある授業づくりの推進、学校業務の効率化や共同化による教職員の多忙化の解消、夏季休業期間等でのテレワーク¹⁷など、教育における情報化に合わせた通信環境やICT機器の整備を推進します。
- 教育活動が安心安全に行えるよう、総合的なセキュリティ対策を推進します。

(1) ICT機器と通信環境の整備

■基本的な考え方

- ・ICTを活用した学びをさらに推進するため、タブレット端末や電子黒板¹⁸等のICT機器、校内通信ネットワーク（無線LAN）¹⁹等の整備を推進します。
- ・一人ひとりの実情や教育的ニーズを把握したうえで、適切な学びの場の提供や教科等の指導を行うことのできるICT環境の整備を図ります。

■具体的な取組

- ・一人ひとりの実情や教育的ニーズに応じた資質・能力を確実に育成するため、タブレット端末や電子黒板等のICT機器の整備を推進します。
- ・鳥取市GIGAスクール構想²⁰の実現に向けて、普通教室及び特別教室等、校内通信ネットワーク（無線LAN）を整備し、高速で安定した通信環境を確保します。
- ・校外や校内通信ネットワーク（無線LAN）が無いところでも教育活動が行えるよう、モバイルWi-Fiルーター²¹を活用し、通信環境を確保します。
- ・Wi-Fiによるインターネット接続環境整備費助成や通信費補助等により、通信環境が未整備の家庭に支援を行います。

¹⁶ デジタル教科書 学校の教科書として使われることを想定して作られた電子書籍。紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録である教材。

¹⁷ テレワーク ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。インターネットなどのICTを利用することで、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をすることができる。

¹⁸ 電子黒板 文字や図、イラストなど、ボード上に書き込んだ内容を電子変換することが可能なホワイトボード。

¹⁹ 校内通信ネットワーク（無線LAN） 学校内で構築された無線通信による通信ネットワークのこと。

²⁰ 鳥取市GIGAスクール構想 「1人1台端末と校内ネットワークを一体的に整備することで、一人一人の教育的ニーズに対応した誰一人取り残すことのない学びで、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」とこと、「ICTを効果的に活用した学びを推進し、1人1台端末を活用した授業改善をとおりて、子ども一人一人の主体的・対話的で深い学びを実現すること」を目的とした構想。

²¹ モバイルWi-Fiルーター インターネット回線への接続機能を備えた無線LAN機器用の可搬型ルーターのこと。

■指標・目標値

特別教室における校内無線LANの整備率 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より)			
実績値 (令和3年度)	66.3%	目標値 (令和7年度)	100%

(2) デジタルコンテンツの充実やインターネットの活用

■基本的な考え方

- ・学習の効果を高めるため、デジタルコンテンツ²²の活用を推進します。
- ・ICTを活用した学習が日常的に展開される中、子どもたちの健康面への配慮に努めます。

■具体的な取組

- ・学習用ツール(Google Workspace for Education)を活用した各校の実践事例を学校業務支援システムやホームページ等で共有し、教職員の活用を推進します。
- ・子どもたちの主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、授業で役立つデジタルコンテンツの情報共有を行います。
- ・授業や家庭学習に活用できるAI型デジタルドリルソフト²³(eラーニング教材)を導入し、学習内容の定着を図ります。
- ・タブレット端末使用時の姿勢や使用時間などの留意点を周知し、子どもたちの健康に配慮したICT活用の理解を進めます。

■指標・目標値

「グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際にコンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させることができるか」の質問に「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より)			
実績値 (令和3年度)	68.2%	目標値 (令和7年度)	90%以上

(3) 総合的な情報セキュリティ対策の実施

■基本的な考え方

- ・教職員に鳥取市教育情報セキュリティポリシー²⁴を徹底します。
- ・子どもたちが、インターネットや端末を適切かつ安全に利用できるよう、子どもたちのメディアリテラシー²⁵を育成します。
- ・個人情報の保護やフィルタリング²⁶等、校内通信ネットワークのセキュリティを確保します。

²² デジタルコンテンツ デジタル化された情報で構成されたものの総称。

²³ AI型デジタルドリルソフト 児童生徒の学習状況をAIで測定し、児童生徒の理解度に応じて復習問題や解説を表示する等の機能をもたせたデジタルドリル教材。

²⁴ 鳥取市教育情報セキュリティポリシー 鳥取市立学校において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針。

²⁵ メディアリテラシー メディアの機能を理解するとともに、メディアの伝える情報を批判的に判断・活用し、それを通じてコミュニケーションを行う能力。

²⁶ フィルタリング 違法・有害・不適切なウェブサイト等へのアクセスを制限するサービス。

■具体的な取組

- ・鳥取市教育情報セキュリティポリシーに則り、適切な運用を図ります。
- ・子どもたちが適切かつ安全にインターネットや端末を利用できるよう、情報モラル教育、デジタル・シティズンシップ教育を推進します。
- ・フィルタリングソフトにより、個人情報の保護やフィルタリング等ネットワークのセキュリティを確保します。

■指標・目標値

「児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導することができるか」の質問に「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より)			
実績値 (令和3年度)	92.7%	目標値 (令和7年度)	100%

(4) 校務の情報化による教職員の働き方改革

■基本的な考え方

- ・学校業務支援システムやクラウドサービスの活用を推進し、教職員の校務の負担軽減と効率化を図り、教材研究や子どもたちに向き合う教育活動の時間の確保に努めます。
- ・ICTの活用によるペーパーレス化等、校務のデジタル化を推進します。

■具体的な取組

- ・日常の業務がスムーズに遂行できるクラウドサービス²⁷の活用に向けたICT研修を実施し、校務の負担軽減と効率化を図ります。
- ・学校業務支援システムの活用や共同学校事務室²⁸により、文書連絡の電子化や文書様式の共有化等、事務処理の効率化及び情報共有を推進します。
- ・アンケート集計や出欠確認等のオンライン化を推進し、校務の負担軽減と効率化を図ります。
- ・学校内の会議や研修においてICT機器を活用し、ペーパーレス化を推進します。

■指標・目標値

「授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用することができるか」の質問に「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より)			
実績値 (令和3年度)	87.5%	目標値 (令和7年度)	100%

²⁷ クラウドサービス 従来は手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤（サーバなど）を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービス。

²⁸ 共同学校事務室 日常は各校で勤務している事務職員が、週に1回程度一つの学校に集まる等して複数人で複数校の業務を行う体制。

柱4 教育情報化に向けた体制整備

- 教育情報化を組織的に推進するとともに、すべての学校において情報化推進リーダー等による研修等を行い、校内の推進・支援体制を構築します。
- ICT教育推進員等を活用し、教職員の支援体制の充実を図ります。
- 学校・家庭・地域が連携し、情報モラル教育、デジタル・シティズンシップ教育を推進します。

(1) 組織的な教育情報化の推進

■基本的な考え方

- ・鳥取市学校教育情報化推進本部（以下「推進本部」）を設置し、本市の教育情報化を総合的・効率的に推進します。
- ・ICTや先端技術のノウハウを持つ大学等と連携し、外部の専門家の協力を得ながら学校教育の情報化を推進します。
- ・教職員研修や子どもたちに対する出前授業等で、ICT教育推進員²⁹等、専門的知識を有する人材の活用を推進します。

■具体的な取組

- ・校内における推進体制を構築するため、情報化推進リーダーの養成等、教職員のキャリアステージに応じた研修を推進します。
- ・鳥取市GIGAスクール運営支援センター³⁰と連携し、学校の情報化を推進します。
- ・参集型研修やオンライン研修、研修動画のオンデマンド配信³¹等、多様な研修機会の充実を図ります。
- ・ICT教育推進員等を活用し、ICTを活用した授業を効果的に進められるよう支援体制の充実を図ります。
- ・企業や大学等の専門家による支援により、先進的なICTを活用した授業や取組を推進します。

■指標・目標値

「受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」の質問に「ほぼ毎日」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙より)			
実績値	(小6) 33.1%	目標値	(小6) 90%以上
(令和4年度)	(中3) 23.8%	(令和7年度)	(中3) 90%以上

(2) 学校・家庭・地域による連携

■基本的な考え方

- ・学校でのICTを活用した取組等について積極的に情報提供を行い、家庭や地域の理解を図りながら連携体制の構築を推進します。

²⁹ ICT教育推進員 本市学校におけるICT活用について、プログラミング教育や校内研修等の支援を行う人材。

³⁰ 鳥取市GIGAスクール運営支援センター 学校におけるICT活用に関するヘルプデスク開設や現地サポート対応、ネットワークアセスメントやトラブル対応等を外部委託し、ICT活用を推進するための運営支援体制。

³¹ オンデマンド配信 視聴者の需要（要求）に応じて自由に見ることができる動画配信方法。

- ・子どもたちが情報を適切かつ安全に利用できる能力を身につけることができるよう、家庭や地域との協働による情報モラル教育、デジタル・シティズンシップ教育を推進します。

■具体的な取組

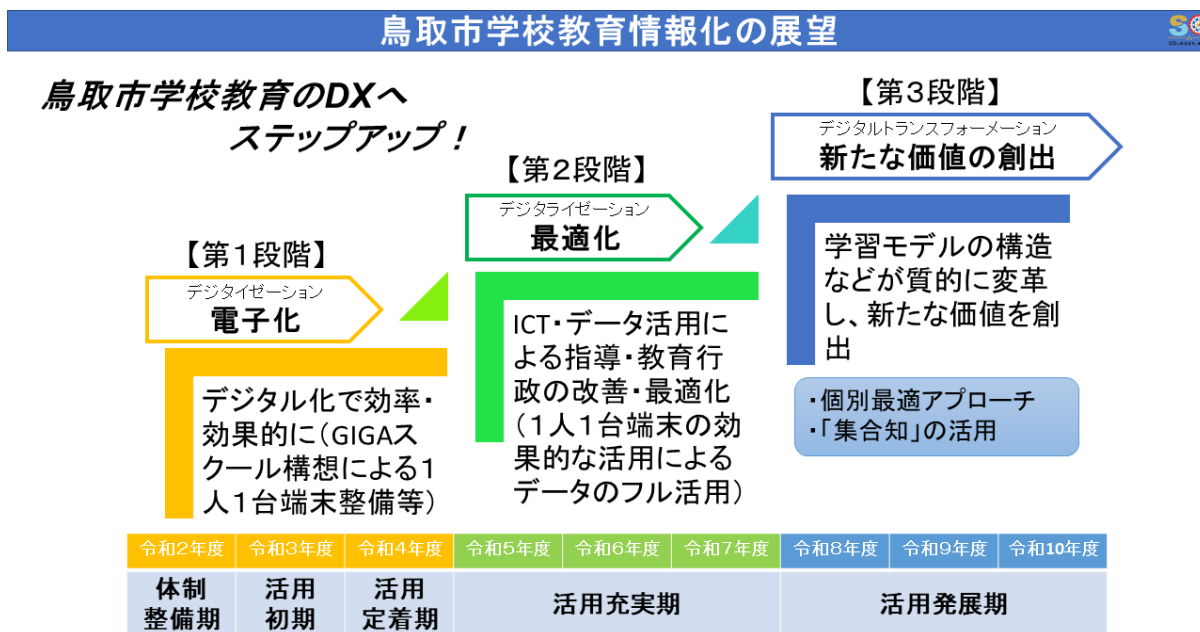
- ・インターネット利用について、家庭での話し合いによるルールづくりを推進します。
- ・学校や家庭でのインターネット利用について、ルールづくりの参考となる資料等を配布するなど情報提供を行います。
- ・家庭や地域を対象とした情報モラル教育、デジタル・シティズンシップ教育に係る研修会の実施を促進します。
- ・学校と家庭との連絡手段として、ICTの効果的な活用を推進します。

■指標・目標値

「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っているか」の質問に「きちんと守っている」「だいたい守っている」と回答した割合（全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙より）			
実績値	(小6) 71.9%	目標値	(小6) 90%以上
(令和4年度)	(中3) 62.2%	(令和7年度)	(中3) 90%以上

3 3段階のステップ

本市では、次の3段階のステップで学校教育情報化を推進します。



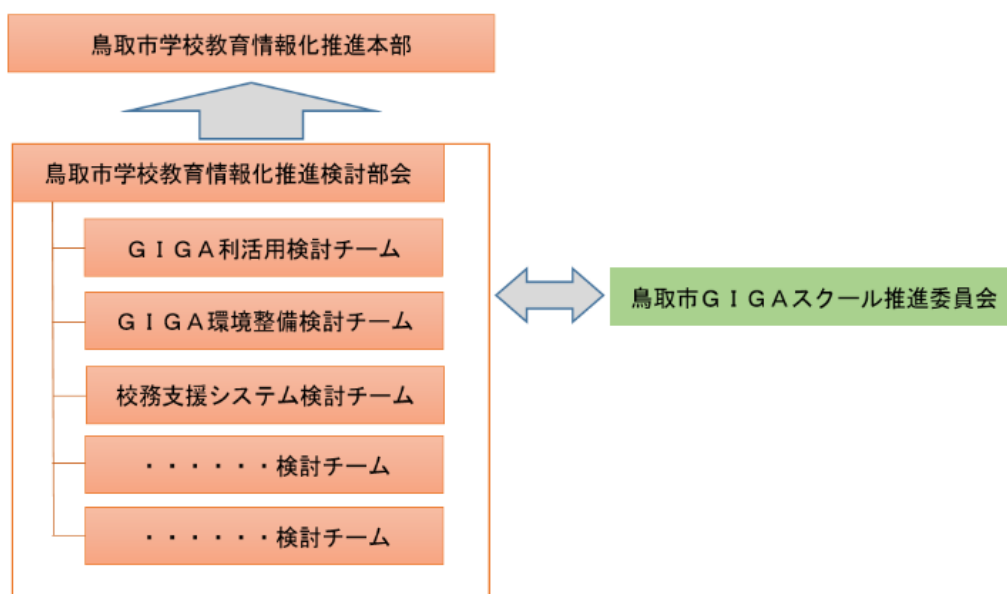
※文部科学省「次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方(素案)」を基に作成

第4章 推進体制及び進行管理

1 推進体制

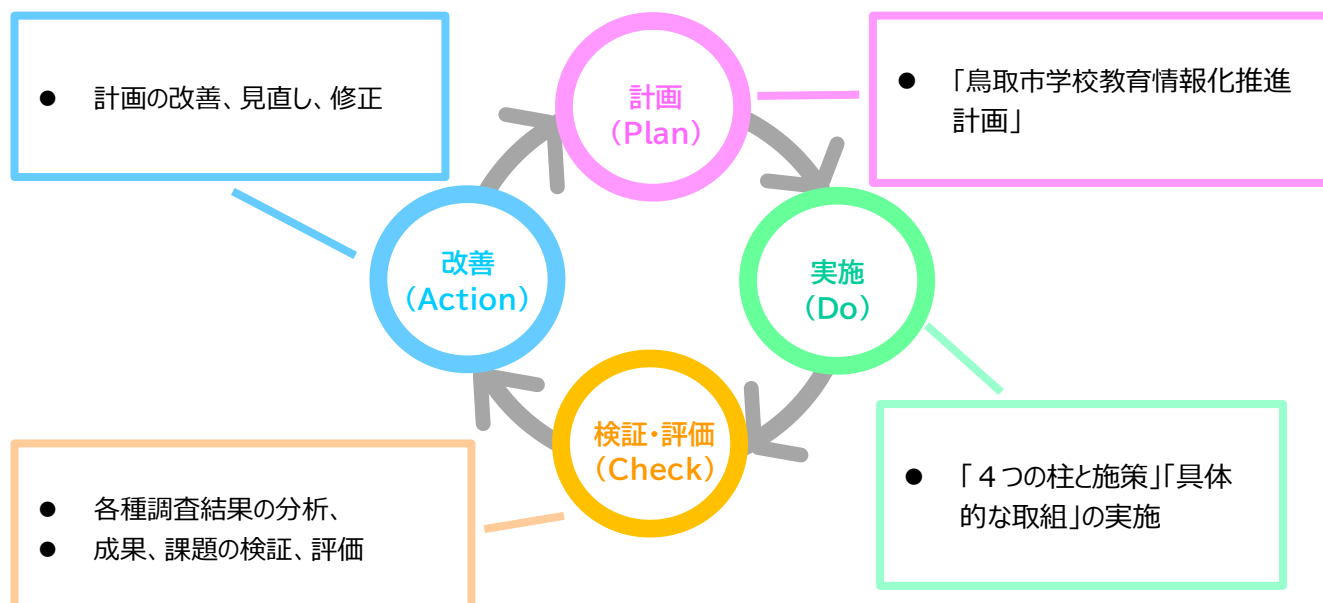
教育委員会の内部組織として「推進本部」を設置し、学校教育におけるデジタル化の推進に向けた施策を総合的、効率的に推進します。また、推進本部に「鳥取市学校教育情報化推進検討部会」（以下「検討部会」）を置き、施策の進行管理等を行います。本計画の実行にあたっては、具体的な取組の進捗状況について、推進本部で定期的に点検評価を行い、進行管理に努めます。

また、外部組織として「鳥取市GIGAスクール推進委員会」（以下「推進委員会」）を設置し、ICT機器を活用した教育活動と教職員のICT活用能力の向上について検討及び協議を行い、鳥取市GIGAスクール構想の充実を図ります。



2 進行管理

本計画の施策の推進にあたっては、「Plan（計画）—Do（実行）—Check（検証・評価）—Action（改善）」といったPDCAサイクルによる進行管理を行い、鳥取市GIGAスクール推進委員会で施策の成果を定期的に検証・評価し、施策の改善を図ります。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
(ステージ)	体制 整備期	活用 初期	活用 定着期	活用充実期			活用発展期		
【柱1】 子どもたちの 学びを広げ、 力を高める ～情報活用能 力の向上～	授業等実践、スキルアップ「基本操作の習得～日常的活用(普段使い)～応用」 情報モラル教育の実践 タブレット端末持ち帰り学習の日常化 (eラーニング教材、Googleクラスルーム) 情報モラル教育、デジタル・デザイン・シブ教育の実践 学校での学習と家庭学習との連携(学習者用デジタル教科書、MEXCBT、Googleクラスルーム) ※シームレスな学習環境の実現								
【柱2】 教職員の指 導力・活用力 の向上	信賴化推進リーダー研修 ※学校教員情報化の中核となる教員の育成 ICT活用推進力向上研修(ICTを活用した授業づくりの研修、ICT活用研修①、② ※研修動画オンデマンド配信)、学校訪問型研修 ICT活用実践事例① ICT活用実践事例② ICT活用実践事例③ ※後時バージョンアップ ICT活用支援ホームページ、信賴共有用Googleクラスルーム運営 校内無線LAN整備(第1次) 校内無線LAN整備(追加整備) 1人1台端末整備(児童生徒用・教員用) 学校業務支援システム(C4th) H30～H4 ※ネットワーク分離、校務のデジタル化 1人1台端末未更新 校内無線LAN整備(第2次) 学校業務支援システム(C4th) H5～H9 ポイント補助システム ※業務の効率化								
【柱3】 教育の情報 基盤の構築	通信回線(インターネット) H30～H4 ※ネットワーク分離、校務のデジタル化 1人1台端末整備(児童生徒用・教員用) 学校業務支援システム(C4th) H30～H4 ※ネットワーク分離、校務のデジタル化 1人1台端末未更新 校内無線LAN整備(第2次) 学校業務支援システム(C4th) H5～H9 ポイント補助システム ※業務の効率化								
【柱4】 教育情報 化に向けた 体制整備	通信回線(インターネット) H30～H4 ※ネットワーク分離、校務のデジタル化 1人1台端末整備(児童生徒用・教員用) 学校業務支援システム(C4th) H30～H4 ※ネットワーク分離、校務のデジタル化 1人1台端末未更新 校内無線LAN整備(第2次) 学校業務支援システム(C4th) H5～H9 ポイント補助システム ※業務の効率化								

資料1 国の動向

(1) 学習指導要領(平成29年3月告示)

平成29年3月に改訂が告示された小学校及び中学校の学習指導要領では、「情報活用能力」を「言語能力」、「問題発見・解決能力」と同様に「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられました。そして、情報活用能力を育成するためには、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」が示されています。

(2) 平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針(平成29年12月通知)

学習指導要領の改訂を踏まえ、学校において最低限必要とされ、優先的に整備すべきICT環境整備が示されています。

学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準(2018～2022年度)

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
- 指導者用コンピュータ 授業を担当する教師1人1台
- 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
- 大型提示装置・実物投影装置 100%整備
- ICT支援員 4校に1人配置

※上記のほか、学習用ツール、予備用学習用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(3) 第3期教育振興基本計画(平成30年6月閣議決定)

第3期教育振興基本計画における「今後5年間の教育施策の目標と施策群」において、教育の情報化に関する以下の施策などを推進することが示されています。

今後5年間の教育施策の目標と施策群 《教育の情報化関連》

目標(2)豊かな心の育成

- 学習指導要領に基づいた情報モラル教育の推進
- フィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動

目標(3)健やかな体の育成

- 学校・家庭・地域の連携による、子供自身が主体的に情報機器を適切に利用できる取組の促進

目標(17)ICT活用のための基盤の整備

- 情報活用能力の育成
- 各教科等の指導におけるICT活用の促進
- 校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上
- 学校のICT環境整備の促進

(4) 学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年6月施行)

学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う子どもたちの育成に資することを目的に、学校教育の情報化の推進に関する基本理念を定め、関係者の責務が明らかにされました。また、国は「学校教育情報化推進計画」の策定が義務化され、地方自治体は国の学校教育情報化推進計画を基本として「都道府県または市町村学校教育情報化推進計画」を策定するよう努めることが法定化されました。

(5) 安心と成長の未来を拓く総合経済対策(令和元年12月閣議決定)

初等中等教育において、Society5.0という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない一人ひとりに応じた個別に最適化された学びにふさわしい環境を速やかに整備するため、学校における高速大容量のネ

ットワーク環境(校内LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の子どもたち一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現をめざすこととし、事業実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることや、教育人材や教育内容といったソフト面で対応を行うことが示されました。これを踏まえ、令和元年度補正予算において、子どもたち向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する予算が計上され、「GIGAスクール構想」の推進が打ち出されました。

GIGAスクール構想の目的

- 子どもたち1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。
- これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・子どもたちの力を最大限に引き出す。

(6) GIGAスクール構想の加速による学びの保障(令和2年5月)

令和2年度1次補正予算では、令和5年度が達成目標だった子どもたち1人1台の端末整備が、令和2年度内に前倒しされました。新型コロナウイルス感染症などの感染症や災害の発生等による臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現することを目的とし、子どもたち1人1台端末の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備などGIGAスクール構想におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を図ることとなりました。

(7) 教育の情報化に関する手引き(令和元年12月、令和2年6月追補)

改訂された学習指導要領のほか、国の政策方針・提言等に基づき、現行の手引きの内容が全面的に改訂され、「プログラミング教育」「デジタル教科書」「遠隔教育」「健康面への配慮」などの新規事項が加えられました。

また、教育の情報化が一層進展するよう、発達段階・教科等におけるICTを活用した指導の具体例など、学校・教育委員会の具体的な取組等が以下の視点でまとめられています。

教育の情報化に関する手引き

- 情報活用能力の育成
- 学校における情報モラル教育
- プログラミング教育の推進
- 教科等の指導におけるICTの活用
- 校務の情報化の推進
- 教師に求められるICT活用指導力等の向上
- 学校におけるICT環境整備
- 学校及びその設置者等における教育の情報化に関する推進体制

(8) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中教審答申)(令和3年1月)

中央教育審議会において「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の答申がまとめられ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする社会の急激な変化の中で再認識された学校の役割や課題を含め、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とされました。今後の方向性の中では、令和の時代におけるスタンダードとして、「GIGAスクール構想」によりICT環境が実現されることを最大限に生かし、教員の対面指導とオンライン教育を使いこなす(ハイブリッド化)など、これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせることで、学習の質の向上と学校教育における様々な課題解決につ

なげていくことが必要とされています。

（９）教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

学校における情報セキュリティ対策の考え方を整理することを目的として、平成２９年１０月に「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が文部科学省により取りまとめられ、令和元年１２月には、クラウドを活用した環境構築に関する内容等を追記した改訂版が示されました。しかし、ＧＩＧＡスクール構想の推進によりＩＣＴ環境整備が急速に進んだことから、１人１台端末を活用するために必要なセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するとともに、児童生徒用端末と教員用端末から得られる各種教育データを効果的に活用して教育の質的改善を図るため、令和４年３月に３度目の改訂が行われました。本ガイドラインにおいては、MDMの重要性や、アカウント管理の方法、端末のセキュリティ対策等が具体的に示されているほか、ローカルブレイクアウト構成や、「目指すべきネットワーク構成」として、ネットワーク分離を必要としない認証によるアクセス制御を前提としためざすべき構成が明確化されました。本計画においては、最新版の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づいて、計画策定を行っていますが、ガイドラインにも示されるように、他機関の動向、技術的な進展等を踏まえつつ、随時見直しが必要になります。

（１０）教育データの利活用等、最新動向

（８）の中央教育審議会答申では、「デジタル教科書・教材等の普及促進や、学習履歴（スタディ・ログ）や学校健康診断情報等の教育データを蓄積・分析・利活用できる環境の整備などが重要である。」と示されました。また、令和３年６月に示された「教育再生実行会議第１２次提言」では、「デジタル教科書」「ＣＢＴシステム（ＭＥＸＣＢＴ）」「学習ｅポータル」等の活用の推進について明記されました。１人１台端末で活用される「学習者用デジタル教科書」は、平成３０年の学校教育法等の一部改正等により制度化され、令和元年度から、一定の基準の下で、必要に応じ、教育課程の一部において、紙の教科書に代えて使用することができることとなりました。また、平成３０年に、デジタル教科書の使用を各教科等の授業時数の２分の１に満たないこととされていた基準が令和３年度から撤廃される等、制度面の改正も進んでおり、教科書改訂のサイクルも踏まえ、令和６年度からの本格的な導入が見込まれています。「ＣＢＴシステム（ＭＥＸＣＢＴ）」は、文部科学省が開発する、ＣＢＴを活用した学習診断等ができるプラットフォームです。全国学力・学習状況調査等の過去の問題等が利用可能で、単元テスト等を教育委員会や教員が独自に作成することも可能です。学校の臨時休業時等の家庭学習だけでなく通常の学校教育の中でも活用されることが期待されています。

「学習ｅポータル」は、ＭＥＸＣＢＴを利用する窓口として、また１人１台端末環境におけるデジタル学習環境を支えるハブの役割として、デジタル教科書・教材やドリル教材、動画コンテンツとの接続が想定されています。

資料2 各種会議の設置要項

鳥取市学校教育情報化推進本部設置要綱

(設置及び目的)

第1条 本市の学校教育のデジタル化の推進に向けた施策を総合的、効率的に推進するため、鳥取市学校教育情報化推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 本市の学校教育情報化の推進に係る基本的事項に関すること。
- (2) 本市の学校教育情報化の推進に係る計画の策定及びその進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、本市の学校教育情報化の推進に必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、教育長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、会務を総理する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第5条 推進本部に、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、本部長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進本部の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

別表（第3条関係）

本部長	教育長
副本部長	副教育長
本部員	教育委員会事務局教育総務課長
	教育委員会事務局学校教育課長
	教育委員会事務局学校教育課総合教育センター所長
	教育委員会事務局学校保健給食課長
	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課長
	教育委員会事務局文化財課長

鳥取市学校教育情報化推進検討部会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 本市の学校教育のデジタル化の推進に向けた総合調整及び進行管理を行うため、鳥取市学校教育情報化推進検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本市の学校教育情報化推進施策の総合調整に関すること。
- (2) 本市の学校教育情報化推進施策の進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、本市の学校教育情報化推進に必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 部会は、部会長、副部会長及び委員をもって組織する。

- 2 部会長は、学校教育課長とする。
- 3 副部会長は、総合教育センター所長とする。
- 4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(会議)

第4条 部会の会議は、部会長が招集し、会務を総理する。

2 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 部会の庶務は、学校教育課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、部会の組織及び運営に関し必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

別表（第3条関係）

部会長	学校教育課長
副部会長	総合教育センター所長
委員	学校教育課担当職員
	総合教育センター担当職員
	関係課担当職員
	学校教職員

鳥取市GIGAスクール推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 情報化社会・グローバル社会において、ICT機器を効果的に活用し、子ども一人ひとりの主体的・対話的で深い学びを実現するために、「ICT機器を活用した教育活動」と「教職員のICT活用能力の向上」について検討及び協議するため、鳥取市GIGAスクール推進委員会(以下「推進委員会」という)を設置する。

(組織)

第2条 推進委員会は、委員7名以内をもって組織する。

- 2 推進委員の委員は、別表に定める者のうちから、教育長が委嘱する。
- 3 推進委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4 推進委員会に副委員長を置き、委員の中から委員長がこれを指名する。

(職務)

第3条 推進委員会は、GIGAスクール構想推進に係る計画の策定及びICT機器を活用した多様な教育方法の開発・充実のため、次に掲げる事項について検討及び協議を行い、その結果を教育長に報告するものとする。

- (1) 学校におけるICT機器を活用した教育活動に関すること。
- (2) 家庭等におけるICT機器を活用した教育活動に関すること。
- (3) 教職員のICT活用能力の向上に係る研修に関すること。
- (4) その他教育長が必要と認める事項に関すること。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日からその日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、主宰する。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議は、教育長が招集する。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。
- 3 委員長は、必要があると認めたときは、推進委員会の会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 推進委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 推進委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課総合教育センターで処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年9月22日から施行する。

別表（第2条関係）

役 職 等	人数
鳥取市小学校長会代表	1名以内
鳥取市中学校長会代表	1名以内
鳥取市小学校 PTA 連合会代表	1名以内
鳥取市中学校 PTA 連合会代表	1名以内
鳥取県教育委員会事務局 教育センターG I G Aスクール推進課代表	1名以内
鳥取市企画推進部政策企画課地方創生・デジタル化推進室代表	1名以内
鳥取市企画推進部情報政策課代表	1名以内

【5】鳥取県版情報活用能力体系表

＜情報活用能力体系表について＞

鳥取県版のベースは IE-School※¹に掲載されている体系表です。県版の情報活用能力の体系表を作成にあたり、大切にしたいことは次の3点です。

- ①小学校から高校までの系統的なつながりがわかる体系表であること
- ②情報モラルやプログラミング教育のとのつながりがわかる体系表であること
- ③体系表で完結せず、付けたい力を明確にした授業構想につながる表であること

特に③については、体系表から各教科へのつながりを考え、日本教育情報化振興会（JAPET&CEC）で作成された「情報活用能力ベーシック」※²を組み込み、学習過程のどの場面でどのような能力を求め、その時にどのような授業展開をすればよいのかといった教科における情報活用能力の育成につながる構成にしてあります。

また、情報モラルやプログラミングを別の枠組みにすると、それだけを扱って終わりにすることが危惧されます。そこで、授業者には日々の実践の中に情報モラルやプログラミングの視点も編み込む必要があると考え、発達段階ごとの情報活用能力と合わせて記載してあります。

※1: 文部科学省「情報活用能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの在り方と授業デザインー平成30年度 情報教育推進校（IE-School）の取組よりー」
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiledfile/2019/09/18/1416859_01.pdf

（例）小4の社会で情報収集の場面

分類	資質・能力	求める力の背景	資質・能力の3つの柱で整理した情報活用能力	情報活用能力ベーシック					小学校	
				課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現	振り返り・改善	低学年	中学年
A	知識及び技術	実際の社会や生活の中で生きて働く力	情報と情報技術を活用して問題の発見・解決の方法を身に付ける	○				○	・見つけた不思議や疑問を解決するには順序があることが分かる	・問題解決や表現したいことの手順を簡単に図示する
					○	○	○		・いろいろな方法で情報を集める ・集めた情報をいろいろな方法で分ける ・まとめた情報を伝えやすい方法を考える	・いろいろな方法で情報を集める ・情報収集の手段と範囲を増やして集める ・集めた情報を比較・関連付けしながら整理する ・集めた情報から問題解決につながる情報を見つけ出す ・相手に伝わりやすいプレゼンテーションを作成する



ガイドブック掲載
サイトへのリンク



※2: 「情報活用能力ベーシック」活用の解説及び各教科の実践事例ガイドブック

<https://www.japet.or.jp/activities/info-ut-ability-dev/info-ut-com/>

本誌 p.37～46 に一部掲載しています

学習指導要領に基づいた情報活用能力体系表（小学校低・中学年）

分類	資質能力	求める力の背景	資質・能力の3つの柱で整理した情報活用能力	情報活用能力ベーシック					小学校	
				課題の設定	情報の収集	整理分析	まとめ表現	振り返り改善	低学年	
A	知識及び技術	実際の社会や生活の中で生きて働く力	情報と情報技術を活用して問題の発見・解決の方法を身に付ける	○				○	・見つけた不思議や疑問を解決するには順序があることが分かる	・問題解決や表現したいことの手順を簡単に図示する
					○	○	○		・いろいろな方法で情報を集める	・いろいろな方法で情報を集める
									・集めた情報をいろいろな方法で分ける	・情報収集の手段と範囲を増やして集める
			情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響について理解する	○				○	・集めた情報を比較・関連付けしながら整理する	・集めた情報を見つめ出す
B	思考力・判断力・表現力	未知のものにも対応できる力	情報を結びつけて新たな意味を見出したり、問題発見・解決に向けて適切かつ効果的に情報を活用する	○	○	○	○		・集めた情報から問題解決につながる情報を見つけ出す	・集めた情報を見つめ出す
						○	○		・集めた情報から問題解決につながる情報を見つけ出す	・集めた情報を見つめ出す
						○	○		・集めた情報から問題解決につながる情報を見つけ出す	・集めた情報を見つめ出す
			様々な事象を情報と結び付けて捉える					○	・集めた情報から問題解決につながる情報を見つけ出す	・集めた情報を見つめ出す
C	等学力・人間性	学びに向かう力・人間性	情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して社会に参画し、発展に寄与しようとする		○	○			・集めた情報から問題解決につながる情報を見つけ出す	・集めた情報を見つめ出す
				○				○	・集めた情報から問題解決につながる情報を見つけ出す	・集めた情報を見つめ出す
<考えるための技法>									・問題の解決や表現活動の際には手順があることを理解する	・問題解決や表現活動の際に、コンピュータとプログラムの関係を体験的に理解し、順次、分岐、反復を含んだプログラムの作成ができる
○【順序付ける】複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える									プログラミング	・問題の解決や表現活動の際に、コンピュータとプログラムの関係を体験的に理解し、順次、分岐、反復を含んだプログラムの作成ができる
○【比較する】複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする										
○【分類する】複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる										
○【抽象化する（一般化する、統合する）】対象に関する上位概念や法則を挙げたり、複数の対象を一つにまとめる										
○【関連付ける】複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける ある対象に関連するものを見付けて増やしていく									情報モラル	・自分や他の人たちの情報を大切に、ルールを守って安全に情報手段を使うことを理解する
○【多面的に見る・多角的に見る】対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする										
○【具体化する（個別化する、分解する）】対象に関する上位概念・規則に当てはまる具体例を挙げたり、対象を構成する下位概念や要素に分けたりする										
○【構造化する】考えを構造的（網構造・層構造など）に整理する										
○【理由付ける（原因や根拠を見付ける）】対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする									情報モラル	・コンピュータやインターネットの基本的なマナーを理解する
○【見通す（結果を予想する）】見通しを立てる。物事の結果を予想する										
※発達段階に応じて活用したり、各教科等の学習において適切に発揮したりするようにする（詳細は小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 P80～）										

(補足資料) 情報活用能力の育成場面における学習の姿の例

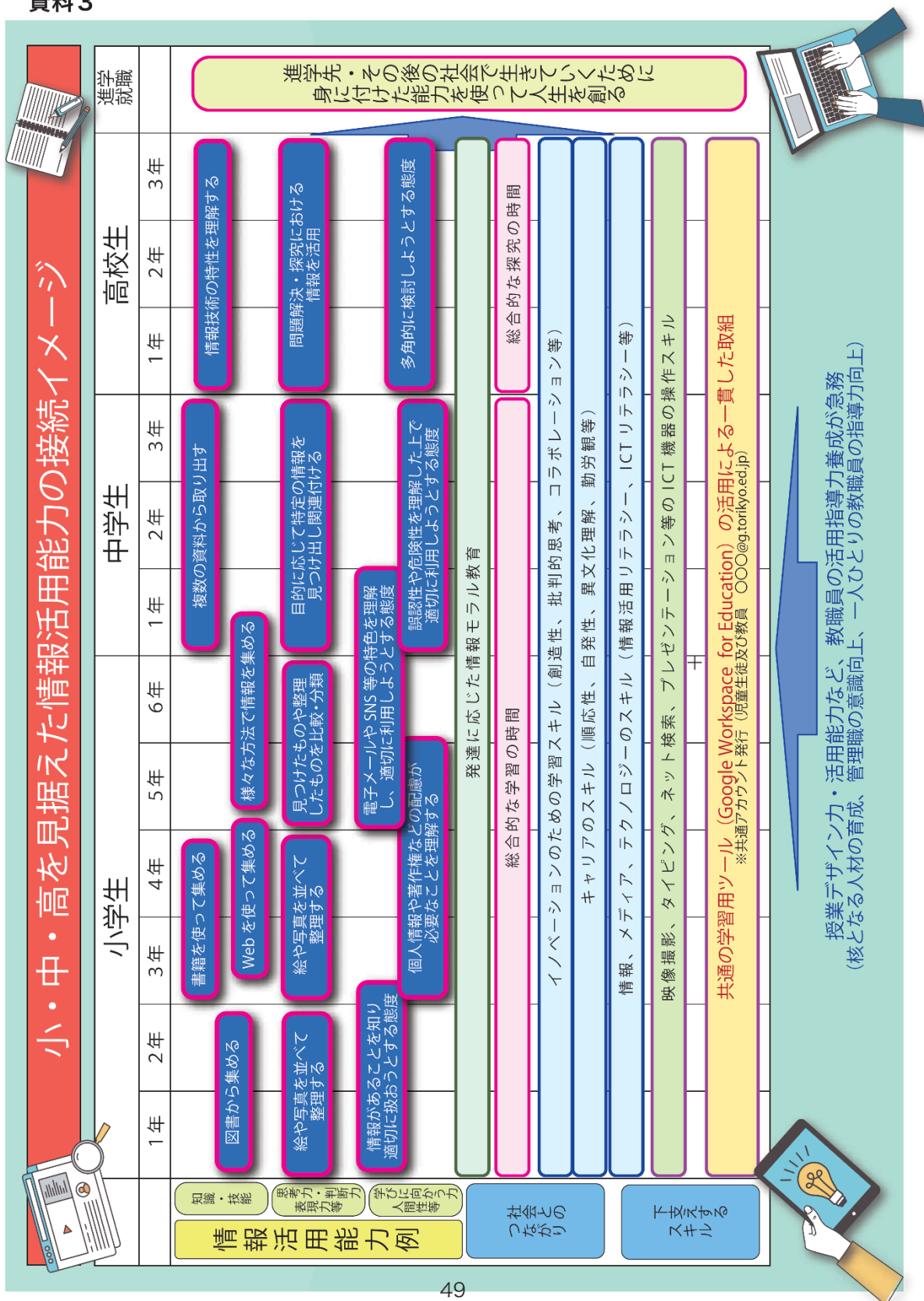
項目	小学校	
	低学年	中学年
知識及び技術	☐ 図書から情報を集める ☐ 人に質問して情報を集める ☐ 見たり触れたりして体験を通して情報を集める ☐ 情報端末のカメラを使って情報を集める ☐ 情報端末の起動・終了、カメラアプリで撮影する ☐ 情報端末に保存した映像を呼び出す ☐ 写真にペイントアプリで書き加えて加工する ☐ 集めた情報を比べたり順序を考えたりする ☐ 集めた情報を組み合わせる ☐ 相手に伝わりやすいプレゼンテーションの方法を考える	☐ キーボードで文字入力する (30～40 文字程度/分) ☐ クラウドに保存したファイルを呼び出す ☐ 様々な図書や辞書から情報を集める ☐ 内容を設定したインタビューを通して情報を集める ☐ アンケートの作成、回収を通して情報を集める ☐ 実験や観察・訪問を通して情報を集める ☐ Web で情報を集める ☐ 知りたい事柄について Web 検索し、ページを閲覧する ☐ 情報端末のカメラを使って情報を集める ☐ 写真にトリミング等の加工・編集を加える ☐ 集めた情報を比較・関連付けしながら整理する ☐ 集めた情報から必要な情報を見つけ出す ☐ 数枚のスライドを作成してプレゼン資料を作る ☐ 相手に伝わりやすいプレゼンテーションを作成する
プログラミング	☐ 道具としての情報端末の存在を理解する	☐ 生活の中での情報端末活用を理解する ☐ プログラミングで動く情報端末を理解する ☐ 意図した処理のために順次、分岐、反復を含んだ簡単なプログラムを作成する
情報モラル	☐ 人の制作物への尊敬や伝えてはいけない情報の存在を理解する ☐ 人の制作物への尊敬や伝えてはいけない情報を守ろうとする ☐ 情報端末利用時の基本的なルールを踏まえ、行動しようとする ☐ 情報や情報技術を適切に使おうとする	☐ 情報社会での情報技術の活用について理解する ☐ 自他の情報の大切さが分かる ☐ 生活で必要な情報セキュリティについて理解する ☐ 情報をやり取りする場合の責任が分かる ☐ 自他の情報の大切さを踏まえ、尊重しようとする ☐ 情報のやり取りのルール・マナーを踏まえ、行動しようとする ☐ 情報メディア利用による健康への影響を踏まえ、行動しようとする ☐ 情報通信ネットワークを協力して使おうとする ☐ 情報や情報技術を生活に活かそうとする

○体系表の活用例：小5理科「雲と天気の変化」単元計画に組み込む情報活用能力育成

時	学習内容	情報活用能力 ベーシック	情報活用能力の具体	学習の姿
1	雲と天気はどのような関係があるのか問題を見出し、予想や仮説を立てる	課題の設定	問題解決したいことの手順を図示する	マッピングで思考の可視化、
2	雲と天気の関係についての仮説を確かめるための観察方法を立てる	課題の設定	仮説を確かめるために必要な情報が何かを考える 問題解決のための情報活用の計画を立てる	フローチャートで課題解決のプロセスの図示 (プ)
3	自分で考えた方法で観察し、記録した結果から雲と天気の関係が分かるものを整理する	情報の収集 整理・分析	目的に応じて収集方法を選択し、情報を集める 集めた情報同士の関係性を見出す	学習者用端末で班ごとに観察 集めた映像をクラウドで共有 (モ)
4	集めた観察記録などから考察して、天気の変化の規則性を見出し、自分の言葉でまとめる	整理・分析 まとめ・表現	集めた情報から類似点や規則性を見出す 見出した類似点や規則性を応用しながら問題の解決方法を考える	Jamboard やロイロノートで情報の整理・分類→規則性を見出し (モ)
5	自分の記録とその時の映像などの気象情報を組み合わせて、より確かな根拠としてまとめる	まとめ・表現	「考えるための技法」を活用してより妥当な考えにまとめる 情報を組み合わせて相手に分かりやすく伝える	シンキングツール (Jamboard やロイロノート) スライドでプレゼン作成・発表 (モ)
6	雨や雪と人々の暮らしの関係について自然の恵みや災害について分担して調べる	情報の収集 整理・分析	調査や資料から情報を収集する	Web と書籍の併用
7	気象観測の必要性を理解するとともに、気象情報と生活のつながりについて理解を深める	振り返り・改善	情報活用を振り返り、効果と改善の両方を見出す 情報を創造しようとする	スライドに追加 (気象と生活のつながり、自分の考え、情報の取り扱いの振り返り) (プ)

(プ) プログラムの視点 (モ) 情報モラルの視点

分類	資質能力	求める力の背景	資質・能力の3つの柱で整理した情報活用能力	情報活用能力ベーシック					小学校		中学校
				課題の設定	情報の収集	整理分析	まとめ表現	振り返り改善	高学年		
A	知識及び技術	実際の社会や生活の中で生きて働く力	情報と情報技術を活用して問題の発見・解決の方法を身に付ける	○				○	・問題解決や表現したいことの手順を図示したり、評価・改善する ・仮説を確かめるために必要な情報が何かを考える ・目的に応じて収集方法を選択し、情報を集める ・アンケートやメール等をとって人から情報を得る ・集めた情報をもとに、仮説を確かめる ・原因と結果など情報の関連付けの方法が分かる ・目的に応じてグラフや表を使った情報の整理をする ・様々なメディアを組み合わせて相手に伝える方法を考える	・課題解決の流れを構造的に図示し、実行後、評価・改善する ・課題解決に向けてどのような情報が必要かを考える ・情報の種類や特性に配慮した情報収集の方法を考える ・目的に応じて図書やWeb、調査等を組み合わせ情報を集める ・比較、分類、関係付け等、目的に応じて情報を整理する ・表やグラフを用いて統計的に情報を整理する ・安全・適切な情報発信・表現・交流の方法について配慮する ・課題解決の流れ、根拠等を含んだプレゼンテーションを作成する	
			情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響について理解する	○				○	・問題解決のための情報活用の計画を立てる ・情報活用を振り返り、効果と改善点の両面を見出す	・課題解決の流れをふまえた情報活用の計画を立てる ・情報活用を効率化の視点から評価・改善する	
B	思考力・判断力・表現力	未知のものにも対応できる力	情報を結びつけて新たな意味を見出したり、問題発見・解決に向けて適切かつ効果的に情報を活用する	○	○	○	○		・地域や社会の事象に基づいて課題設定する ・調査や資料、実験・観察等から情報を収集する ・集めた情報同士の関係性を見出す ・「考えるための技法」を活用してより妥当な考えにまとめる ・表やグラフを使って集めた情報を効果的にまとめる ・まとめたものを組み合わせて相手にわかりやすく伝える ・発表を通して相手と議論して相互の理解を深める	・地域や社会の社会課題に基づいて課題設定する ・目的に応じて収集手段を選択しながら情報収集する ・目的や状況に合わせて統計的に情報を整理する ・「考えるための技法」を活用しながら論理的にまとめる ・表やグラフを使って集めた情報を効果的にまとめる ・まとめたものを組み合わせて相手にわかりやすく伝える ・発表を通して相手と議論して相互の理解を深める	
							○	○	・集めた情報から類似点や規則性を見出す ・見出した類似点や規則性を応用しながら問題の解決方法を考える	・目的に応じた情報活用を通して、情報の傾向と変化を捉え、問題に対するいくつかの解決策を考える ・情報の傾向や変化をとらえて、問題の解決策を創造する	
							○	○	・目的や意図に応じて複数の手段を組み合わせて表現し、聞き手とのやりとりを含めて効果的に表現する ・情報活用を振り返り、改善点を論理的に考える	・目的や意図に応じて情報を統合して表現し、プレゼンテーションやプログラミング等によって表現・発信・創造する ・情報活用を効率化の視点から評価する ・課題解決のための情報活用の組み合わせについて論理的に考えながら改善する	
C	学びに向かう力・人間性等	学んだことを人生や社会に生かそうとする力	情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して社会に参画し、発展に寄与しようとする		○	○			・情報を構造的に理解しようとする ・物事を批判的に考察しようとする	・事象と情報とその結びつきの視点から捉えようとする ・物事を批判的に考察し判断しようとする	
				○			○	・複数の視点で考えながら計画しようとする ・情報を創造しようとする ・情報活用を振り返り、効果や改善点を見出そうとする	・課題解決にむいた情報活用の計画を立案し、試行しようとする ・情報及び情報技術を創造しようとする ・情報活用を効率化の視点から評価・改善しようとする		
<考えるための技法> ○【順序付ける】複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える ○【比較する】複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする ○【分類する】複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる ○【抽象化する（一般化する、統合する）】対象に関する上位概念や法則を挙げたり、複数の対象を一つにまとめたりする ○【関連付ける】複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける ある対象に関係するものを見付けて増やしていく ○【多面的に見る・多角的に見る】対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする ○【具体化する（個別化する、分解する）】対象に関する上位概念・規則に当てはまる具体例を挙げたり、対象を構成する下位概念や要素に分けたりする ○【構造化する】考えを構造的（網構造・層構造など）に整理する ○【理由付ける（原因や根拠を見付ける）】対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする ○【見通す（結果を予想する）】見通しを立てる。物事の結果を予想する ※発達段階に応じて活用したり、各教科等の学習において適切に発揮したりするようにする（詳細は小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 P80～）									プログラミング ・問題解決や表現活動の際に、コンピュータとプログラムの関係を体験的に理解し、順次、分岐、反復を含んだプログラムの作成を行い、評価・改善ができる	・問題解決や表現活動の際、論理的な手続きやデータを様々な工夫できることを体験的に理解する ・情報技術の価値を社会や将来に関連付けて考えることができる	
情報モラル ・情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他人への影響を考えて適切に使用する ・生活の中で必要となる情報セキュリティを理解する ・情報社会での情報技術の働きや産業や国民生活の関わりを理解する									・情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他人への影響を考えて適切に使用する ・生活の中で必要となる情報セキュリティを理解する ・情報や情報技術を多様な視点から考えることによって、よりよい生活や持続可能な社会の構築に活かそうとする		



・鳥取市小・中・義務教育学校9年間で育てたい情報活用能力体系表（鳥取市 GIGA スクール構想について ver.3 より）

（2）鳥取市小・中・義務教育学校9年間で育てたい情報活用能力の体系表

分類		小・義務教育学校1・2年	小・義務教育学校3・4年	小・義務教育学校5・6年	中学校1～3年、義務教育学校7～9年
知識及び技能	1 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	・コンピュータの起動や終了、写真撮影等の基本動作ができる ・電子ファイルの呼び出しや保存ができる	・ローマ字で文字を入力する ・キーワード検索等でインターネット上の情報を検索・閲覧する ・身近な生活でコンピュータが活用されていることに気付く	・ローマ字入力で文章を正確に入力する ・意図した処理を行うためのプログラムの作成、評価、改善を行う ・手順とコンピュータの動作の関係を理解する	・十分な速さで文章を正確に入力する ・情報のデジタル化や自動化の仕組みを理解する ・問題発見・解決のための適切なプログラムの制作や修正等ができる
	2 問題解決・探究における情報活用の方法の理解	・体験や人への質問、図書等、身近なところから様々な情報を収集する ・簡単な絵や図、表やグラフを用いて情報を整理する ・相手に伝わるようにプレゼンテーションを行う	・調査や資料等により様々な情報を収集する ・観点を決めた表やグラフを用いて情報を整理する ・相手や目的を意識してプレゼンテーションを行う	・調査や実験・観察等により様々な情報を収集する ・目的に応じた表やグラフを用いて情報を整理する ・聞き手とのやりとりを含む効果的なプレゼンテーションを行う	・情報通信ネットワーク等から効果的に情報検索し、検証を行う ・表やグラフを用いて統計的に情報を整理する ・Web ページ、SNS 等で適切に情報発信・交流を行う
	3 情報モラル・情報セキュリティ、デジタル・シティズンシップ等についての理解	・人の作った物を大切にすることや他者に伝えてはいけない情報があることを理解する	・自他の情報の大切さや、生活の中で必要となる基本的な情報セキュリティについて理解する	・情報に関する自他の権利、通信ネットワーク上のルールやマナーを理解する	・情報セキュリティ確保のための対策や対応、情報社会における自分の責任や義務を理解する
思考力等	1 問題解決・探究における情報を活用する力（プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティ、デジタル・シティズンシップ等を含む）	・体験や活動から疑問をもち、解決の手順を見通して、どのような手順の組み合わせが必要かを考えて実行する	・収集した情報から課題を見つけ、解決に向けた活動を実現するために情報の活用を見通して、実行する	・問題を焦点化し、ゴールを明確にし、シミュレーションや試行等を行いながら問題解決のための情報活用計画を立て、調整しながら実行する	・問題の解決に向け、条件を踏まえて情報活用の計画を立て最適化し、解決に向けた計画を複数立案し、評価・改善しながら実行する
人間性等	1 問題解決・探究における情報活用の態度	・事象と関係する情報を見つけようとする	・情報同士のつながりを見つけようとする	・情報及び情報技術の活用を振り返り、効果や改善点を見出そうとする	・情報及び情報技術の活用を効率化の視点から評価し改善しようとする
	2 情報モラル・情報セキュリティ、デジタル・シティズンシップ等についての態度	・人の作った物を大切にすることや他者に伝えてはいけない情報を守ろうとする	・自他の情報の大切さを踏まえ、情報をやりとりする際のルールやマナーを守って行動しようとする	・情報に関する自他の権利を踏まえ、通信ネットワーク上のルールやマナーを守って行動しようとする	・情報セキュリティ確保のための対策や対応の必要性を踏まえ、情報通信ネットワークの公共性を意識して行動しようとする

（3）児童生徒用端末を活用した学習場面とその例

分類		小・義務教育学校1・2年	小・義務教育学校3・4年	小・義務教育学校5・6年	中学校1～3年、義務教育学校7～9年
A 一斉学習	A 1 一斉学習	- 学習課題をつかむために教師が提示する教材を、児童生徒用端末で共有する（全教科） - 児童生徒の考えを書いたノートを写真に撮り、大型モニター等を活用して、全体で共有する（全教科） - 動画コンテンツを視聴して、学習への興味・関心を高めたり、授業内容のおさらいに活用したりする（全教科） - 学級の一人一人が端末に書き込んだ意見を授業支援ソフトで集約したり、可視化したりして、双方向の授業を展開する（全教科）			
	B 1 個に応じた学習	- 習熟の程度や誤答傾向に応じた学習ドリルソフトを活用し、各自のペースで理解しながら学習を進めて知識・技能を習得する（国語・算数 等） - 自分の動きを写真や動画で撮影し再生することにより、技術面における自己の課題を見つけたり、課題解決の仕方を選んだりするときの資料とする（体育科）			
B 個別学習	B 2 調査活動	・町探検の際に興味関心を抱いたことを撮影して記録する（生活科）	・農家の方やお店の方へのインタビューを動画撮影して記録し、聞き取った情報を繰り返し映像で再生して確認する（社会科）	・通常見ることが困難な火山の噴火の様子や大きな地震の様子をインターネットで調べる（理科） ・修学旅行における訪問先の名所等についてインターネットを活用して調べる（総合的な学習）	・図書やマスメディア、インターネット等から収集した情報をデジタル化して保存する（総合的な学習） ・金属を電解質水溶液に入れる実験等で、観察、実験の結果を端末に記録する（理科）
	B 3 思考を深める学習	・友達に知らせたい物や動植物等について、撮影した画像の説明したいところに印をつけたり、説明したいことを短い言葉で書き込んだりする（国語科）	・積み重ねたり並べたりするグラフを画面上で切り替え、目的に応じた適切なグラフを選択する（算数科）	・収集した情報を比較・分類したり、複数のものを関連付けたり組み合わせたりするツールを活用して、新しい情報を創り出す（総合的な学習）	・条件に合わせて図形の形を変え、図形を動的に観察することを通して、図形の性質を発見する（数学科）
	B 4 表現・制作	・町探検で発見したことを写真に撮り、自分の言葉で説明する（生活科）	・身近な地域や市の様子について、レポーターをつけて動画を撮る（社会科）	・地球温暖化の情報を収集し、新聞にまとめ、発表する（理科）	・地域の画像や地域の人々のインタビューをもとに、地域をPRする動画を制作する（総合的な学習）
	B 5 家庭学習	- 児童生徒用端末を家庭に持ち帰り、動画や学習ドリルソフト等を用いて授業の予習・復習等を行う（全教科） - 教師が用意したビデオ授業を自宅で視聴したり、送信された課題に自宅で取り組んだりする（全教科） - 文章作成ソフト、プレゼン作成ソフト等を使用して、日記や作文、発表用スライド等を作成する（全教科）			

分類		小・義務教育学校1・2年	小・義務教育学校3・4年	小・義務教育学校5・6年	中学校1～3年、義務教育学校7～9年
C 協働学習	C1 発表や話し合い	・町探検の際に撮影した画像を拡大して写し、気づいたことを分かりやすく伝える（生活科）	・市内見学でグループごとに集めた画像や動画を基に、調べて分かったことを分かりやすく伝える方法（社会科）	・児童の意見や感想を大型モニターに一覧表示して確認し合い、他の児童の意見や感想を比較し、クラス全体での交流を活性化（国語科）	・プレゼンテーションソフトを活用して、自分の考えを聞き手に分かりやすく説明したり、コメント機能を活用して相互に助言したりする（全教科）
	C2 協働での意見整理	・町探検で撮影した写真をもとに、町の安全箇所について意見を出し合い、情報を共有する。（生活科）	・複数の児童が同じ画面を見ながら、それぞれのアイデアを記入したり、コメントをつけたりできるツールを活用して、情報を整理する（総合的な学習）	・複数の児童が同じ画面を見ながらそれぞれのアイデアを記入したり、コメントをつけたりできるツールを活用して、情報を整理する（総合的な学習）	・端末を用いて、複雑な数値計算やグラフの作成を短時間でやり、数量や図形に関する事実や手続き、思考の過程や判断の根拠等を的確に表現して共有する（数学科）
	C3 協働制作	・グループで生物等の様子や成長過程を観察し、写真や動画を蓄積・共有し、気づいたことに印をつけたり、簡単な説明を記入したりして観察日記を作成する（生活科）	・市の土地の使われ方や交通の様子、公共施設等をグループで役割分担してまとめ、市のよさが伝わるガイドブックを作成する（社会科）	・端末でコマ撮りした画像をグループで組み合わせて編集し、アニメーション作品をつくる（図画工作科）	・情報通信機能をもつプログラムを、サーバ用とクライアント用で分担して制作する（技術家庭科）
	C4 遠隔学習	・町探検でお世話になった方に、ビデオメッセージを送信する（生活科）	・Web会議を活用し、遠隔地のネイティブスピーカーと1対1で、リアルタイムでのコミュニケーションを体験する（外国語活動）	・遠隔地の博物館や科学館等社会教育施設の専門家に講義を受けたり、インタビューや質問をしたりする（社会科、理科）	・インターネットを活用し、遠隔地や海外の学校などに向けて情報を発信し、意見を交流する（英語科）

※児童生徒用端末の画面を大型モニター等に拡大提示して、児童生徒の考えや意見等を共有する。

※日常的に家庭にタブレット端末を持ち帰り、家庭学習に活用する。

※災害や感染症による学校休業時には、家庭に持ち帰っているタブレット端末を使用してオンライン朝の会やオンライン授業を実施する。

※オンラインによる学習ドリルソフトやWeb会議システムを活用し、長期入院や不登校等の児童生徒の学習を支援する。

資料 4

用語集（参考）

AI（人工知能）

Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する、様々な技術・ソフトウェア・コンピュータシステムのこと。

AI 型デジタルドリルソフト

児童生徒の学習状況を AI で測定し、児童生徒の理解度に応じて復習問題や解説を表示する等の機能をもたせたデジタルドリル教材。

Google Workspace for Education

Google 社の教育向け無料のクラウド型学習用ツール。メール、カレンダー、表計算、プレゼン作成、ビデオ会議などが可能。

GIGA スクール構想

児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGA とは Global and Innovation Gateway for All の略。

ICT

Information and Communication Technology 「情報通信技術」の略であり、IT(Information Technology) とほぼ同義の意味。

ICT 教育推進員

本市学校における ICT 活用について、プログラミング教育や校内研修等の支援を行う人材。

IoT

Internet of Things の略。モノのインターネット。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

OJT

On the Job Training の略で、職場の上司や先輩が、部下や後輩に対して、実際の仕事を通じて指導し、知識、技術などを身に付けさせる教育方法のこと。

Society5.0

日本が提唱する未来社会のコンセプト。ICT や IoT などのデジタル革新により、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会（Society）のこと。

STEAM 教育

Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）及び Arts（人文科学・リベラルアーツ）の 5 つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る（探究）とつくる（創造）のサイクルを生み出す、分野横断的な学びのこと。

アプリケーションソフトウェア

特定の用途や目的のために作られた、コンピュータのソフトウェア。メールソフト、ワープロソフト、表計算ソフト等。

遠隔教育

教師が生徒や学生と直接（物理的に）対面して提供するのではなく、離れた場所から提供する教育のこと。

オンデマンド配信

視聴者の需要（要求）に応じて自由に見ることができる動画配信方法。

学校業務支援システム

教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。

学校 CIO

学校 CIO（Chief Information Officer）とは、学校で教育の情報化を推進する総括責任者のこと。校長、副校長又は教頭が各学校単位で ICT 化の取組をマネジメントし実行する役割を担う。

学術情報ネットワーク（SINET）

日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所(NII)が構築、運用している情報通信ネットワークのこと。クラウドやセキュリティ、学術コンテンツを全国 100Gbps のネットワークで有機的につなぎ、大学等にハイレベルな学術情報基盤を提供している。

課題解決型学習（PBL）※プロジェクト型学習

Problem(Project)-Based Learning。知識の暗記など、生徒が受動的な学習ではなく、自ら課題（問題）を発見し解決する能力を養うことを目的とした教育法のこと。

カリキュラム・マネジメント

各学校が教育目標を実現するために、教育課程を計画的かつ組織的に編成・実施・評価し、教育の質を向上すること。

共同学校事務室

日常は各校で勤務している事務職員が、週に 1 回程度一つの学校に集まる等して複数人で複数校の業務を行う体制。

クラウドサービス

従来は手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤（サーバなど）を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービス。

グループウェア機能

情報共有やコミュニケーション、スケジュール管理といった、ソフトウェアに登載された複数人での仕事を補助する機能。

校内通信ネットワーク（無線 LAN）

無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN（ローカル・エリア・ネットワーク）システムのこと。ワイヤレス LAN とも呼ばれる。

個別最適な学び

文部科学省が目指すべき次世代の学校・教育現場として掲げた教育のスタイルのこと。一人ひとりの理解状況や能力・適正に合わせた学びを行うことで、発達障害を持つ子どもや日本語指導が必要な子ども、特異な才能を持つ子どもなど多様な子どもたちが誰一人取り残されることがないようにするのが目的。

情報化推進リーダー

情報教育及び学習指導における情報手段の活用において指導的な役割を担うとともに、学校の情報化の全般について企画立案する役割を担う、校内の情報化を推進していく上で中心となる教員を指す。

情報活用能力

世の中の様々な事象を情報とその結びつきとしてとらえ、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。

情報セキュリティポリシー

企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。組織全体のルールから、どのような情報資産をどのような脅威からどのように守るのかといった基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための体制、運用規定、基本方針、対策基準などを具体的に記載するのが一般的。

情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度のこと。情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で、全ての国民が身に付けておくべき考え方や態度を指す。

デジタル教科書

学校の教科書として使われることを想定して作られた電子書籍。紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録である教材。

デジタルコンテンツ

文章、画像、音楽などの作品をデジタルデータ化してデータ状態のまま消費者に提供されているもの。

デジタル・シティズンシップ

デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し参加する能力。

デジタル・シティズンシップ教育

学習者が自ら学び、創造し、社会参加するために責任をもってテクノロジーを使う行動規範を身に付ける教育。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）

ビッグデータなどのデータ、AIやIoTなどのデジタル技術を社会に浸透させ、人々の生活をより良いものへと変革すること。

テレワーク

ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。インターネットなどのICTを利用することで、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をすることができる。

電子黒板

文字や図、イラストなど、ボード上に書き込んだ内容を電子変換することが可能なホワイトボード。

鳥取市GIGAスクール運営支援センター

学校におけるICT活用に関するヘルプデスク開設や現地サポート対応、ネットワークアセスメントやトラブル対応等を外部委託し、ICT活用を推進するための運営支援体制。

鳥取市GIGAスクール構想

「1人1台端末と校内ネットワークを一体的に整備することで、一人ひとりの教育的ニーズに対応した誰一人取り残すことのない学びで、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」とことと、「ICTを効果的に活用した学びを推進し、1人1台端末を活用した授業改善をとおして、子ども一人一人の主体的・対話的で深い学びを実現すること」を目的とした構想。

鳥取市教育情報セキュリティポリシー

鳥取市立学校において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針。

ビッグデータ

従来のデータベース管理システム等では記録や保管、解析が難しい巨大なデータ群のこと。

フィルタリング

違法・有害・不適切なウェブサイト等へのアクセスを制限するサービス。

プログラミング教育

コンピュータの仕組みを正しく理解し、上手に活用するための方法を学ぶもの。コンピュータを動かす際に必要となるコードを書けるようにしたり、プログラミング言語を学んでアプリを作成できるようにしたりするなど、状況に応じてコンピュータを適切に使える情報活用能力などを身に付けるとともに、プログラミング的思考（課題の解決に向けて論理的に考える力）を養うことが目的。

メディアリテラシー

インターネットやテレビ、新聞などのメディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力。また、メディアからの情報を見きわめる能力のこと。

モバイルWi-Fiルーター

インターネット回線への接続機能を備えた無線LAN機器用の可搬型ルーターのこと。

ロボティクス

ロボットの設計・製作・制御を行うロボット工学を指す。